

後志地本通信

2011人事院勧告

またも給与減額か！

3年連続のマイナス勧告！

人事院は、9月30日（予定）に行う給与改定勧告で、昨年のマイナス勧告の水準よりさらに減額となる見通しとなる模様です。

人事院は、震災の影響で例年より2カ月遅れで実施した民間給与実態調査（民間調）で、震災の影響による民間給与の低迷や、天下り幹旋の禁止で国家公務員において高齢層の職員が増えたことなどから月例給が民間給与より数百円程度上回ることや、ボーナスについて

ては震災前の水準で増額した企業も多く、公務員との差は拮抗している状況から年収ベースでのマイナス勧告避けられない状況である。

また、国家公務員の給与については、震災の復興財源捻出するため役職に依じて5%～10%を削減する臨時特例法案が国会で審議中であり、勧告の取り扱いが不透明であります。

この状況の中後志地方本部は、10月13日に開催される道本部拡大闘争委員会で

2011.9.26
＝第21号＝
自治労北海道
後志地方本部
〒044-8588
倶知安町北1条東2丁目
後志総合振興局内
TEL 0136-22-6636
FAX 0136-21-2105

示される予定となつて闘争方針を元に秋季確定闘争の勝利に向け単組・総支部の執行部・組合員においては取り組みの準備をお願いします。

イクメン職員の促進を狙う！

人事院は、今回人事院勧告の中で現在、国家公務員が、育児休暇を1日でも取得すると期末手当が20%削減される現行の人事院規則の改正を行う予定となりました。これにより、取得した日数の割に減額幅が大きいなどの理由から男性職員は育児を短期間に抑える傾向がある。（国家公務員で

1.6%09年度、民間で1.7%（同））この状況からの脱却と男性職員の取得

率拡大を目標としての改正となる。今後、地方公務員への波及を期待したいと思います。

「公務員制度改革でどうなるのか？」

9月20日に泊村職で、人勧廃止後の自律的労使交渉における消防職員の賃金や権利などについて今後、どうなっていくのかについて道本部吉田組織拡大オルグを講師に迎え学習会が開かれました。他の単組につきましても人勧廃止後の労働条件等について学習を行い理解を深めましょう。



真剣に吉田オルグの話を聞く泊消防職員

さよなら原発1000万人署名を成功させよう！



琥珀色の風景

先日、所用で斜里に行ってみました。高速で空知管内を走っていると見下ろす景色一杯に琥珀色に輝く稲穂が回りの山々の緑と絶妙な光景を造りだしていた。後志でも蘭越以外では減反でこういった風景を見ることがめっきり減ってしまった。

野田総理にはこの風景をいつでも残すためにTPPには絶対反対の姿勢を期待したい。

（書記次長 樋 巳）